

## えぐちーず

(部内資料)

連絡先 日本共産党区議団控室 世田谷区世田谷 4-21-27 区役所第2庁舎内

Tel 5432-2791 fax3412-7480 メール eguchi@jcp-setagaya.jp

ブログ <http://e51d41egc.blog137.fc2.com>

ホームページ <http://egucheese.net/link>

2014年12月9日

### 連日、駅で団地で商店街で… 日本共産党の 政策を訴えています

安倍政権の暴走政治をストップさせるため、毎日駅や街で政策を訴えています。

駅で、街で、話しかけられる回数がドンドン多くなっています。

「安倍さんの政治は終わらせないと」

「友達にあなた達のピラ渡すから、10枚ちょうだい」

「戦争する国にさせたくないから、

頑張ってください」等々…。

また、どこでも寒いなか、地域の方がいらして下さり、とても力づけられます。

私も区政のこと国政のことなど演説しています。

### 二子玉川再開発 風被害の 調査検討専門家会議の 結果説明会に参加

12月1日夜に上記があり、参加しました。専門家会議からは、特に風被害の強い多摩堤通り沿いに、通りを覆う程度の大きな屋根(パネル)の設置、また植栽の生育状況の改善、防風パネル設置の改善策提案が行われました。

参加者からは「屋根を設置することで、玉川1丁目付近の住民に、新たな被害は生じないのか」「地下道やフード付き歩道橋の検討は行わないのか」等意見が出されました。

### 実現しました！ 二子玉川駅の 災害時 帰宅困難者対策が実現

区は、ライズ1-a1-b街区管理組合・2期再開発組合と帰宅困難者の受け入れ対策の協力協定を締結しました。ライズ利用者数は、1日4～7万人です。江口は平成25年3月区議会で帰宅困難者対策を求め、この度実現しました。引きつづきその充実を求めています。



11月25日（火）～12月4日（木）まで、第4回区議会定例会が行われました。  
江口が26日（水）に代表質問を行いました。  
前回にひきつづき、以下、概要をご報告します。



### 3、区政をめぐる諸課題について

#### ①介護保険について

**Q、江口**「来年度は、3年に1回の介護保険料改定の年。来年度からの介護保険料の見込みについて伺う。

保険料設定にあたり、低所得者への軽減をせよ。また、応能負担の徹底を求める。」

**A、高齢福祉部長**「来年度の介護保険料は、基準額が20%程度上昇し、6000円を超える見込みである。」

「世帯全員が非課税の方につきましては、区独自軽減の趣旨が継続出来るよう、対応を図ってまいりたい。」

#### ②公共交通不便地域にの解消について

**Q、江口**「公共交通不便地域の解消を区政の重要課題として位置づけよ。」

**A、交通政策担当部長**「これまでも区政の重要な課題として、公共交通不便地域の解消と合わせ、バス交通サービスの充実を促進してきた。」

「新たな『交通街づくり計画』において、バスや乗り合いタクシーの活用など検討する。」

#### ③外環道について

**Q、江口**「工事周辺地域では、振動など様々な被害・影響が生じている。

区は、外環道に対する苦情受付・問題解決にあたるための専門の窓口・体制をつくり、問題解決に積極的に取り組め。」

**A、道路整備部長**「今後も事業者との連絡を緊密に行い、区民の方へ情報提供を行い、必要に応じて調整していく」

**Q、江口**「外環道の地中拡幅部の都市計画変更案に対する区長意見作成にあたって、住民の声を聴く場の開催を求める。意見に、住民の声を反映させよ。」

**A、道路整備部長**「都市計画法では、公告・意見縦覧をすることになっている。区としては、一般に広く周知をしていく。」

### その後…

上記質問後、議会に区長意見案が提示されました。（下図参照）  
案が都計審に出される前に、議会に示されるのは、まれなことです。  
また、意見には、代表質問の内容が一定反映されています。

#### 意見照会に対する区長回答案の主な内容

以下の内容を世田谷区都市計画審議会に諮問した上で回答する。

- ・ 東名高速道路以南について  
「対応の方針」に書かれている「検討の場」の早期設置等を求める。
- ・ 環境・景観への配慮について  
工事により懸念される環境への影響等について、必要な調査・対策を講じる。
- ・ 周辺まちづくりについて  
ジャンクション周辺まちづくり及び上部空間等の利用について協力する。
- ・ 周辺住民への丁寧な対応について  
権利者や周辺住民への誠実かつ丁寧な対応に努める。
- ・ 「世田谷区所有地の使用について」に付した要望について  
「世田谷区所有地の使用について」に付した要望事項を踏まえる。

\* No.98と今回のえぐち一ずで、ご報告した代表質問の質問と答弁は、江口の責任で編集・抜粋したもので、区の公式記録ではありません。

なお、質問は、「世田谷区議会」ホームページの議会中継でご覧になれます。